

診療看護師 2 人目誕生!!

## 診療看護師の活動について

診療看護師 田向 宏和

皆様こんにちは。診療看護師として4月より活動を開始しました田向です。

浜田医療センターに診療看護師が配属されて3年が経ち、現在では2名の診療看護師が日々の診療にあたっています。まずは診療看護師についてお話を。

診療看護師は諸外国で活躍しているNurse Practitionerという看護職をモデルとした看護師で、医師の指示の元で診療や検査・処置などの特定行為を行う大学院での専門教育を受けた看護師です。厚生労働省が推進しているチーム医療の一端を担う役割として創設されました。諸外国のNurse Practitionerが受けている教育に準じた所定のカリキュラムを終了した者は、診療看護師(または特定看護師)として協議会認定を受け、日本各地の病院や診療所、施設及び在宅等で活動しています。現在は法整備も進められており、業務拡大を図れるようになりつつある状況です。

診療看護師の認定を受けると、1年間は研修期間として研修医とともに各診療科をローテーションし、所属した診療科の特性(例えば、外科であれば手術に入って助手を行ったり、術後の患者さん管理や傷の処置をしたりといったこと)を医師の指導の下に、知識、技術の向上を図れるよう日々活動しています。

診療看護師は、医師の包括的指示のもとに定められた項目の「診療の補助」(いわゆる医療行為)を行うことができます。具体的な例を挙げますと、入院している患者さんで熱が出てしまった場合、担当の医師が手術や検査で手が離せない時があります。その時に診療看護師が医師の指示のもと医師に代わって診察を行い、必要時には検査や点滴の指示など初期対応を行います。状況によってはすぐに医師に対応してもらわなければならないときもあり、そのような判断も診療の一要素としてあります。



救急外来でも同様に初期対応を行うことで検査結果等を医師にすぐ確認してもらえる状況をつくり、早期に適切な治療が受けられるようにすることも役割の一つです。

また、各診療科に所属すると実際に入院患者さんを受け持ち、入院から退院まで担当患者さんの診療にあたります。毎日ベッドサイドに訪れることで、表情や体の変化、手術後の場合傷の変化や入っている管の性状などわずかな変化に気付きやすく、治療や処置が必要と判断した場合には、主治医と相談しどのような治療が必要かを判断していきます。

このように、早い段階で患者さんの変化に気付くことができ、タイムリーに必要な医療や看護が提供できることは、患者さんの病状の早期発見、症状悪化の予防に役立っているのではないかと僭越ながら感じております。

診療看護師として活動を始めてまだ日が浅いですが、指導してくださる医師や先輩の診療看護師、スタッフの皆様と相談しながら自身の行動を振り返り、よりよい医療が提供できるよう努力してまいります。診療看護師ともども浜田医療センターをよろしく願いいたします。

ご拝読いただきありがとうございます。